

(仮)

## 第5次河内町総合計画

Draft 版

基本構想 P5 ~ P42

# 目次

はじめに.....	3
1 計画策定の趣旨：変わる時は『今』 .....	3
2 計画の構成と期間 .....	3
第1部 基本構想.....	5
第1章 社会環境と河内町の特性 .....	5
第1節 河内町を取巻く社会環境 .....	5
第2節 河内町の現状 .....	8
第3節 河内町の「まち ひと しごと」分析 .....	16
第4節 上位計画・地方創生総合戦略からの流れ .....	19
第2章 河内町の目指す姿 .....	22
第1節 町の基本理念 .....	22
第2節 町民の求める「かわち」像 .....	22
第3節 基本戦略及びテーマ別基本構想の策定 .....	26
第4節 10年後の目指す姿とKPI .....	33
第3章 まち ひと しごとの基本構想 .....	35
第1節 かわちが目指す10年後のひと .....	35
第2節 かわちが目指す10年後のしごと .....	37
第3節 かわちが目指す10年後のまち .....	39
第4章 特徴ある3つの地区づくり .....	42
第2部 基本計画.....	43
第1章 基本構想（10年後の到達点）を見据えた基本計画（5年後の到達点）並びに実現リスクとその解決策 .....	43
第1節 かわちが目指す5年後のひと .....	43
第2節 かわちが目指す5年後のしごと .....	48
第3節 かわちが目指す5年後のまち .....	55
第2章 かわち重点アクションプラン .....	67
第1節 ひと総合計画重点4プロジェクト（教育・学校から学校へ他） .....	67
第2節 しごと総合計画重点4アクションプラン（米ヶ瀬・3つのエリア作り他） .....	67
第3節 まち総合計画重点4プロジェクト（交通弱者のリスク回避・健康維持推進ミッション他） .....	67
第3部 実施計画（アクションプラン） .....	68
第1章 総合計画アクションプラン実施計画（進め方とスケジュール・実施体制等） .....	68
第1節 ひと総合計画 アクションプランシート .....	71
第2節 しごと総合計画 アクションプランシート .....	97
第3節 まち総合計画 アクションプランシート .....	108

第4節	地図でみるアクションプラン.....	152
第5節	目標達成のためのアクションプラン P D C A（継続的改善） .....	153
第6節	総合計画は動き出した！ .....	154

## 総合計画

### はじめに

#### 1 計画策定の趣旨：変わる時は『今』

本町は、平成 18 年度に策定した前計画では基本構想において「太陽が光りかがやく水とみどりの調和した安心して暮らせるまち 河内」と町の将来像を位置づけ、施策を展開してきました。

しかし、その間に当町はじめ地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、特に地方自治体の人口減少は顕著になってきています。当町についても前計画における 10 年後の人口の減少が想定以上に進んだこともあり、「消滅可能性都市」の一つに位置づけられました。

その一方で ICT 社会の進展から大都市と地方との間にあった利便性や文化等のギャップが解消されつつあり、都会の若者が活躍の場を地方に求め、地方移住への回帰の動きも一部ではありますが活発にみられるようになっています。あわせて、平成 23 年に発生した東日本大震災や熊本、鳥取の地震など毎年のように発生する自然災害の多発をきっかけに、防災意識が高まり、危機管理対策の構築への動きが加速しています。さらに価値観やライフスタイルが多様化してきていることから、当町においても社会経済情勢や町民の価値観・ライフスタイルそして町民の期待とニーズに対応した、実効性の高いまちづくりビジョンを示すことが絶対条件となっています。

そのような変化を受けて、当町では平成 27 年度において、国が示す「まち ひと しごと創生総合戦略」に沿って、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼ぶ好循環の確立や活気と魅力あふれる「まち」づくりを推進するために「まち・ひと・しごと創生 河内町総合戦略」を策定しました。これは当町が直面する人口減少や産業の変化という課題に対して、官民一体となって取組むべきアクションプランを具体的に示した 5 カ年計画です。そこで、本計画はこの「まち・ひと・しごと創生 河内町総合戦略」を基礎として、河内町が今後 20 年先、30 年先においても消滅することなく、町独自の展開・発展をもたらすべき「10 年後のあるべき姿」である基本構想を策定します。あわせて 5 年後の到達点である基本計画と実行のための実施計画(アクションプラン)を策定し、町民一人ひとりが輝くまちづくりに向けた総合計画とします。

#### 2 計画の構成と期間

本総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

##### (1) 基本構想（まちづくりの将来像・基本目標）

本町がめざす将来像や人口指標、土地利用方針を定めるとともに、まちづくりの基本的な方向性を定めるもので、平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間とします。

## (2) 基本計画（分野別の推進施策）

10年後のまちづくりの将来像である基本構想を受けて、その5年後の途中経過として基本構想の実現を担保するための5年計画（前期基本計画）であり、基本構想の実現に必要となる分野別施策の展開を示すもので、施設整備(ハード)から官民協働を含む計画策定等(ソフト)まで、町民や事業者、行政が取り組むさまざまな推進施策を定めます。計画期間は、大きく変化する社会情勢にも対応できるよう、前期基本計画を平成29年度から平成33年度までの5年間とし、基本構想実現に向けた修正(ローリング)を含む後期基本計画を平成34年度から平成38年度までの5年間とします。

## (3) 実施計画（具体化した事業・手法）

基本計画に沿った施策の推進に向けて、具体的に実施する事業を示すものです。実施年度、事業量、実施主体などを明らかにしたもので、毎年ローリングによる事業の点検と見直しを行います。計画期間は5年間とし、前期基本計画のアクションプランの位置づけです。

## 第1部 基本構想

### 第1章 社会環境と河内町の特性

#### 第1節 河内町を取巻く社会環境

##### 1. 人口や世帯に関する動向

日本の総人口は、平成20年をピークに減少局面に入り、人口減少社会の訪れと、平均寿命の延伸及び団塊世代が高齢期を迎えたことによる影響等によって、更なる高齢化の進展が見込まれます。総人口に占める高齢者（65歳以上）の割合は、平成22年の約23%から、平成52年には約36%まで増加すると見込まれています。

人口減少や超高齢化は、国内需要や労働力の減少及び地域活力の低下による経済の規模の縮小、地域コミュニティの崩壊、医療や年金といった社会保障費の増加、国や地方公共団体の財政悪化による社会生活基盤の劣化など、日本社会のあらゆる分野に影響を及ぼし始めています。

このため、国を挙げて地方創生が進められており、急激な少子高齢化の進展に的確に対応し、それぞれの地域において人口減少の進行を可能な限り食い止め、将来にわたって活力ある地域社会を維持形成していくため、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むことが求められています。

##### 2. 産業や経済に関する動向

日本の経済情勢は、リーマンショックと東日本大震災に伴う大きな落ち込み後、震災復興需要と「大胆な金融政策」「機動的な財政政策」「民間投資を喚起する成長戦略」を3本の矢とするいわゆるアベノミクス効果により、大企業を中心に業績は次第に上向いてきています。しかしながら就業人口の約7割を占める中小企業への波及や国または日本銀行が目指す賃金の上昇と2%の目標物価上昇は2016年度において未だ達成できていません。また上記の通り今後我が国の人口は減少の一途をたどると予測されており、GDPの成長は容易なことではないことが予測されます。

一方で、これまで世界経済を牽引してきた中国経済のその成長率鈍化が顕著になってきた他、ヨーロッパ経済の低迷、英国のEU離脱（ブレグジット）や米国におけるTPP（環太平洋経済連携協定）見直し論などこれまでのグローバル化からナショナリズムへの回帰へ大きく舵が切られつつある状況です。また国際的なテロリズムが多発する中で、ますます世界経済情勢は不透明さを増してきていると言えます。

このようなマクロ経済の状況下において、人口減少が著しい地域経済の状況はより一層厳しさを増し、地方の自治体にはより効率的な自治体経営が求められるようになりました。こうした情勢の中、茨城県では生活と産業の未来を拓く「イノベーション大県いばらき」と題し、ICT、ロボット、

AI・ビッグデータの技術を活用することで、①安全・安心で質の高い暮らしの創造、②未来を支え切り開く産業の創造、③日本・首都圏の発展に貢献する将来像を描き、「いばらき未来共創プラン」を策定しました。

### 3. 安全・安心に関する動向

東日本大震災を経験し、今後30年以内の発生確率が70%と予想される首都圏直下型地震、南海トラフ巨大地震、広範囲に及ぶ巨大津波や、平成27年9月に発生した関東・東北豪雨による栃木県・茨城県にもたらした鬼怒川の氾濫による大規模洪水等の発生は、これまで以上に計画的な防災・減災対策を講じる必要性を再認識させるものとなっています。

国では、「国土強靭化基本法」に基づき、国土強靭化基本計画を策定し、災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムの確保を図っています。

当町においても、東日本大震災をはじめとした過去の災害から得られた教訓を活かし、防災への対応と危機管理体制の構築、被害を抑えるための減災対策の推進が必要となっています。

また、日常生活においては、様々な場面における安全・安心が確保できる環境づくりが必要となっています。

### 4. 情報通信技術（ICT）等に関する動向

近年の情報通信技術（ICT）や科学技術の劇的な進歩によって、人、物、金、情報の流れが加速を見せ、産業の生産性が高まるとともに、生活の利便性が急速に向上しています。

ICTを活用したネットワーク化は、企業活動における新たな付加価値の創出と効率化、コミュニケーションの拡大に寄与するとともに、公共サービスの提供システムの高度化など、人と人のつながり方も含め、国民生活に大きな影響を与えています。

また、今後の経済発展の原動力として、科学技術の果たす役割が非常に大きくなっています。交通、医療、教育、防災など様々な分野でのイノベーション<sup>1</sup>を促進し、その成果を社会に円滑に取り入れることを可能とする基盤を整備していくことが必要です。

### 5. 価値観やライフスタイルに関する動向

人々の価値観や生活様式は多様化してきており、物質的な豊かさに加えて精神的な豊かさも重視する傾向が強まっています。そのため、働き方や暮らし方なども多様化し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる社会を構築することが求められています。特に女性の社会進出が進む一方、仕事と子育ての両立できる環境の整備が追い付いていないのが現状です。

<sup>1</sup> イノベーション：新規軸。革新、または新製品の開発、新生産方式の導入、新市場の開拓、新原料・新資源の開発、新組織の形成などによって、経済発展や景気循環がもたらされるとする概念。

さらに、核家族化や一人世帯の増加により、人ととのつながりが薄れつつある中で、これまで以上にボランティア等の地域コミュニティの力がより一層求められています。またコミュニケーションの点においても情報通信技術（ICT）は欠かすことのできないものとなっています。スマートフォンをはじめとした携帯端末の発展と普及から、現在では、情報発信や収集などにも利用されているソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）によって、人ととのつながり方や地域の魅力の創出と発信などにも変化を与えています。

## 6. 女性の社会進出に関する動向

我が国の経済成長の大きな妨げになる少子高齢化という構造的な問題に正面から立ち向かうために、国は平成28年6月において「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定しました。これは「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」を新たな3本の矢とし、「戦後最大の名目GDP600兆円」「希望出生率1.8」「介護離職ゼロ」を目標にしたプランです。その中で女性の活躍は、一億総活躍の中核として位置づけられ「女性が輝く日本」と題して、女性の社会進出が重要課題の一つに挙げされました。今後は産後も復職して継続して働くよう企業への働きかけや、男性の家事・育児・介護への主体的参画に向けての制度の見直しがより一層進められます。当町においても一人ひとりの女性が自らの希望に応じて、職場においても、家庭や地域においても個性と能力が十分に發揮できる社会づくりに取り組んでいく必要があります。

## 7. 地方分権・地域主権に関する動向

市町村への権限移譲が徐々に進んでおり、分権型社会へと移行してきています。そのため、画一的な基準による行政運営から、市町村の特徴を活かした主体的なまちづくりや行政運営への転換が図られています。加えて、町民、団体、企業等が主体となった「地域主権型」の社会構築に向けて、地域自治への参画や、行政との協働・協創の仕組みづくりが求められています。そのため、住民への情報公開や住民が政策評価できるシステムづくり、政策形成における町民参画等を推進していくことがより重要となっています。

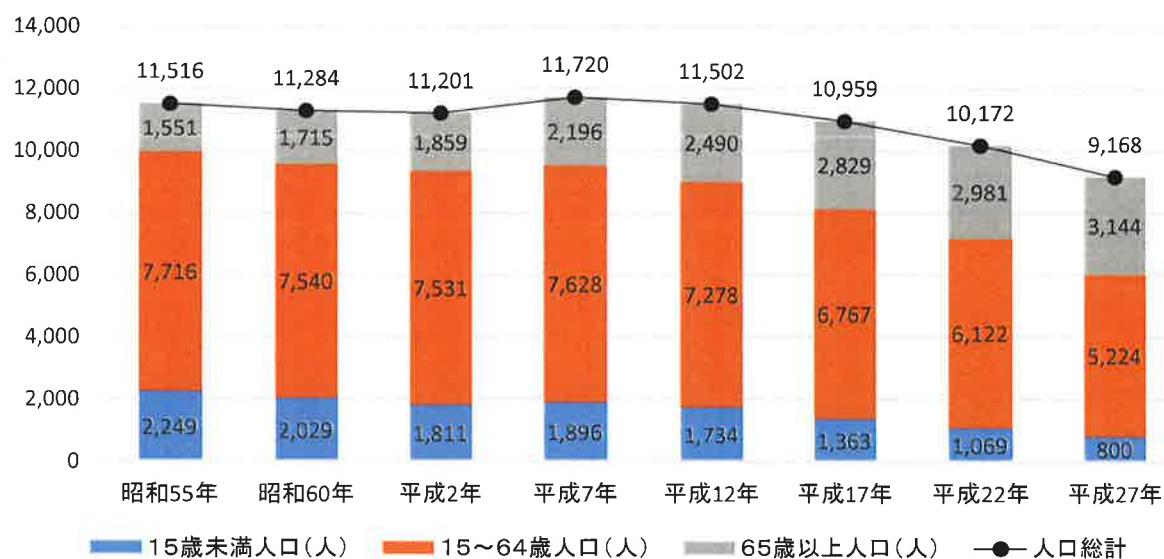
## 第2節 河内町の現状

### 1. 急激な人口減少と超高齢化の進行

日本の総人口は既に減少局面に入っており、人口減少社会の訪れと、平均寿命の延伸及び団塊世代が高齢期を迎えたことによる影響等によって、更なる高齢化の進展が見込まれます。団塊世代が後期高齢者となる平成37年頃には、日本の高齢化率は30%を超えると予測されています。人口減少、少子高齢化は、労働力の減少や地域活力の低下による経済の規模の縮小、医療や年金といった社会保障費の増加など、日本社会のあらゆる分野に影響を及ぼしています。

当町でも例外ではなく、平成7年の11,720人を近年のピークとして減少し続けており、平成27年には9,200人を割り込み、今後も更なる減少が予測されています。また総人口に占める65歳以上の割合を表す高齢化率は、平成7年では18.7%であったものが平成27年には34.3%と全国平均の26.7%、茨城県平均の26.5%のいずれをも大きく上回っています。

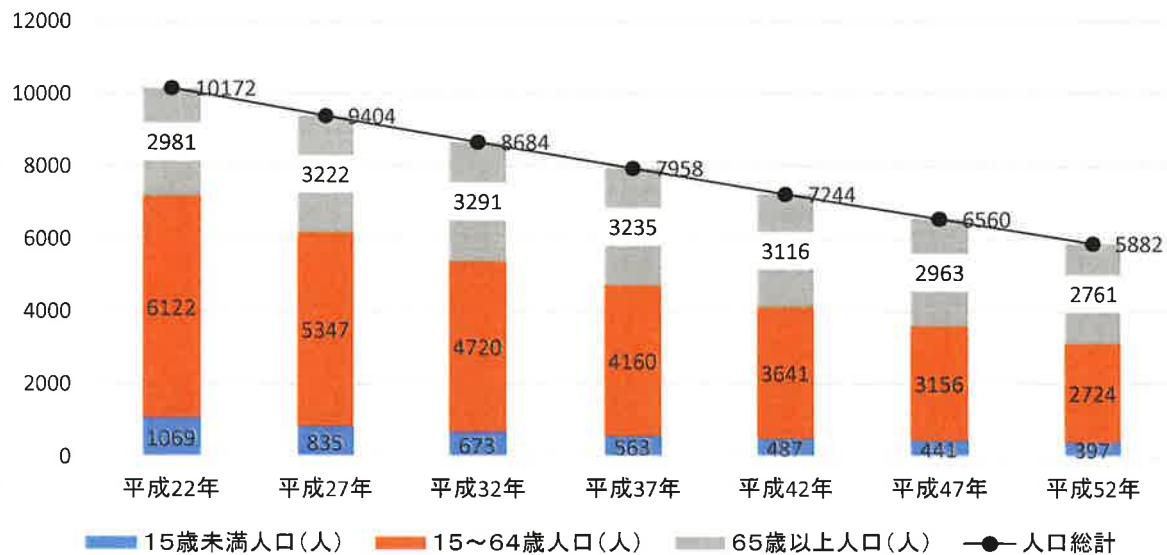
総人口の推移



【出所】総務省「平成27年度国勢調査」HPアドレス：<http://www.e-stat.go.jp>

さらに現在の人口の転出入の動きを示す社会動態と出生・死亡数を示す自然動態を加味して予測する国立社会保障・人口問題研究所による「将来推計人口」では、当町人口は平成52年には5,900人を割り、15歳から64歳まで構成する生産年齢人口は全体の46%程度まで落ち込むことが予測されています。

## 将来人口推移



【出所】：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

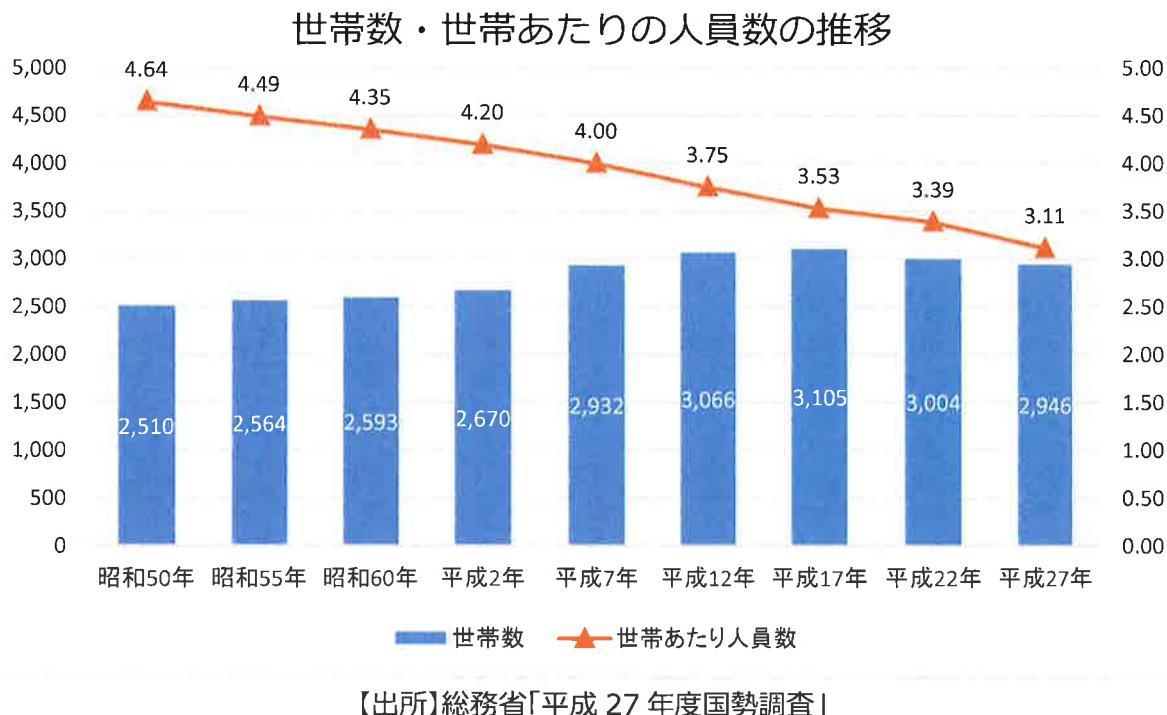
HP アドレス：<http://www.ipss.go.jp/pp-newest/j/newest03/newest03.asp>

\*平成 25 年 3 月における推計であり、平成 27 年における人口は上記「総人口の推移」（実績値）と差異が生じています。

このような状況下で当町は、2010 年の国勢調査を基に試算した日本創成会議発表「消滅可能性都市」896 市町村の中の一つに位置付けられました。さらに指標である、2010 年からの 30 年間で、20~39 歳の女性人口の減少率は 66.1% で県内ワースト 3 位になり、まさに消滅可能性が高い危機的状況であると言えます。

また当町の世帯数は、平成 17 年の 3,105 世帯をピークに以後減少しており平成 27 年には 2,946 世帯となっています。一方で世帯あたりの人員数は一貫して減り続けており平成 2 年の一世帯あたり 4.2 人から 25 年後の平成 27 年には 3.11 人と約 1.1 人減ったことになります。世帯あたり人員数の減少と平成 17 年からの世帯数の減少が、急速に人口が減少している要因となっています。

平成 27 年における世帯あたり人員数の全国平均は 2.49 人、茨城県平均は 2.6 人となっており、本町では核家族化の進展が進んでおらず、未だ大家族が多いと言えます。

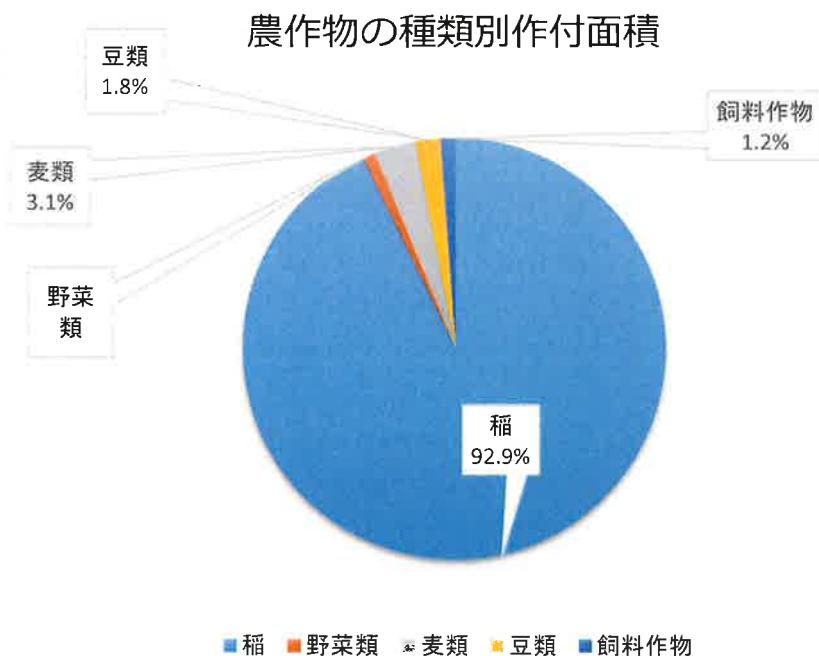


## 2. 稲作中心の農業

本町の総土地面積は 4,430ha でそのうち農作物栽培用の耕地面積は 2,830ha（不作付地<sup>2</sup>含む）あり、総面積の 63.9%を占めます。（農林水産省：市町村データ）また作付面積は稻作が 2,170ha で全体の 92.9%を占めており、続いて麦類 72ha（3.1%）、豆類 43ha（1.8%）、野菜類 23ha（1.0%）になっています。本町は県内でも優良な穀倉地帯ですが、近年の消費者の米離れ傾向や、需要減に伴う米価下落等による農業経営の悪化、就農者の高齢化及び減少が急速に進んでおり、農地中間管理事業<sup>3</sup>などを活用した担い手等への農地の集積など安定した水田事業の確立が望まれています。

<sup>2</sup> 不作付地：農林水産省の統計調査における区分であり、調査日以前 1 年以上作付けしなかつたが、今後数年の間に再び耕作する意思のある土地。

<sup>3</sup> 農地中間管理事業：地域内の分散し錯綜した農地利用を整理し担い手ごとに集約化する必要がある場合や、耕作放棄地等について、農地中間管理機構が借り受け、必要な場合には、基盤整備等の条件整備を行い、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して、貸付ける事業。



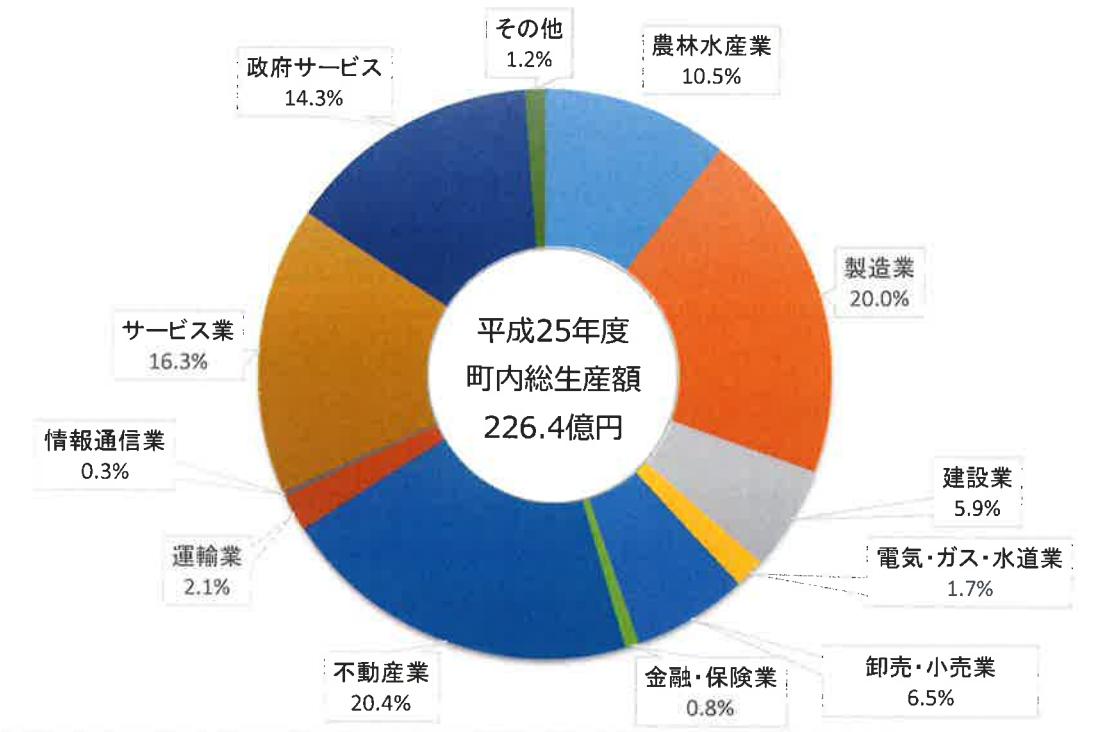
【出所】：農林水産省統計情報「市町村の姿グラフと統計でみる農林水産業」平成 27 年  
<http://www.machimura.maff.go.jp/machi/contents/08/447/index.html>

### 3. 1次産業が盛んな特徴的な産業構造

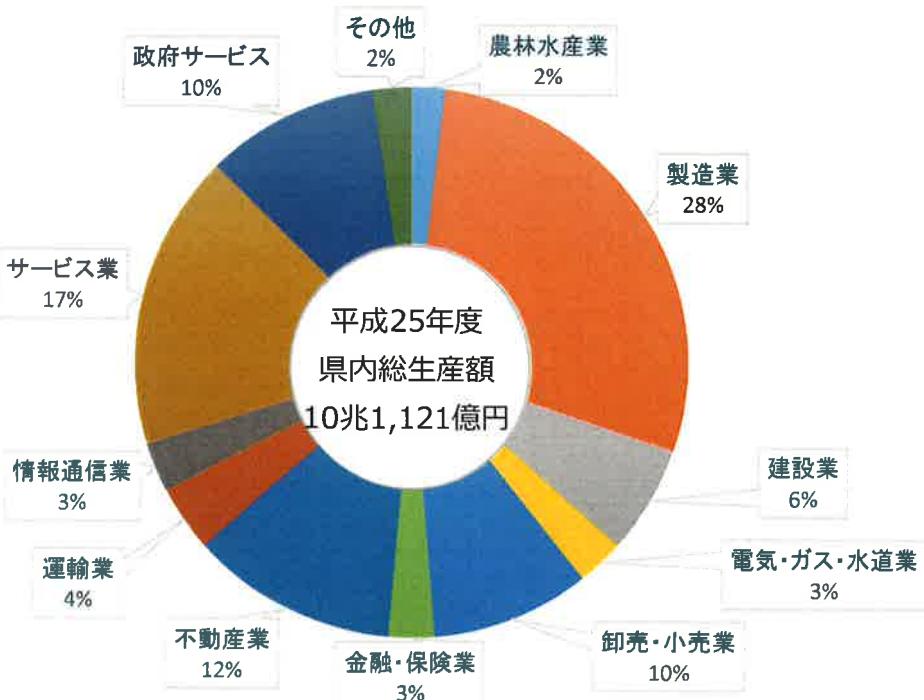
本町の平成 25 年度における本町の町内総生産額は 226.4 億円であり、茨城県全体の 0.2%程度を占めている。産業別では農林水産業（うち農業が 99%以上）が産業全体の 10.5%、製造業が 20.0%、建設業が 5.9%、卸売・小売業が 6.5%、不動産業が 20.4%、サービス業が 16.3%になっています。また茨城県全体の構成と比較すると下記の特徴があると言えます。

- ① 1 次産業である農林水産業（農業）の占める割合が大きい。
- ② 2 次産業（製造業）の占める割合が小さい。
- ③ 3 次産業では不動産業の占める割合が大きく、卸売・小売業の占める割合が小さい。

## 町内総生産の構成比



## 茨城県総生産の構成比



【出所】：平成 25 年度茨城県市町村民経済計算

<http://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/tokei/fukyu/tokei/betsu/keizai/shityoson2013/>

#### 4. 車社会を主軸にした都市整備

本町の都市間及び地域内幹線道路網は、町の東部を縦断する形で首都圏中央連絡自動車道があり、成田方面の東関道自動車道と首都圏あるいは県北地域にアクセス可能な常磐自動車道と繋がっています。首都圏中央連絡自動車道へは、稻敷東 IC へバイパスとして県道 103 号線が繋がっています。また町中央部では茨城県から千葉県成田市を結ぶ国道 408 号線が縦断しており、輸送貨物車の交通の要になっています。さらに主要地方道取手東線が東西に延びており東西 26 km に及ぶ町の生命線となっています。平成 26 年に稻敷東 IC が開通したことで首都圏を中心とする広域アクセスの利便性は向上したもの、町内には鉄道がなく、公共交通の中心はバス交通となっています。またバス交通においても民間運営バスは生板地区から取手駅間の 1 経路しかなく、町内を横断する町営のコミュニティバスが主だった交通機関になっています。しかしながら自動車に依存したライフスタイルの進展や利便性の問題等、利用者が減少している傾向にあることから、バスネットワークを見直し、利用促進を図っていくことが必要となっています。



出所：Googlemap 河内町範囲指定



河内町コミュニティバス

## 5. 利根川の洪水対策を軸にした安全・安心対策

温暖化等に起因する局所的な集中豪雨や台風などによる被害が近年増加しており、平成27年に発生した関東・東北豪雨は利根川と新利根川に挟まれるかたちで位置する本町にとって安全対策への意識を一層高めるものとなりました。地形的特徴では町の大部分が両河川に挟まれていること、町内に高台が全くなく平坦であることが挙げられます。そのため万一利根川が決壊した場合、町内はほぼ全域にわたり洪水が発生する可能性が高いことから、近隣自治体への避難を検討する必要があります。そこで町内全域における避難訓練の実施や災害時の広域自治体連携を構築する必要があります。

また町内及び町外への移動手段は自家用車が主流になっていることから、歩行者または自転車利用者との交通事故を防ぐために通学路における安全整備の充実が求められています。

## 6. 小中一貫校開校に伴う教育改革

本町はもともと、生板村、源清田村、長竿村、金江津村の4村が合併してできた町であり町内に小学校4校、中学校2校設置していました。しかし、近年の少子化に伴う児童・生徒数減少により、既存小中学校を1か所に統合した小中一貫校が町の中心部である長竿地区に、平成29年4月より中学校、平成30年4月に義務教育学校と順次開校する予定です。これにより町内で一貫した教育システムを構築することができるため、新たに河内町の郷土愛向上を目的とした「かわち科」の導入や英語教育やICT教育等の独自教育課程を実施することが可能になります。また、これまで児童・生徒数の減少に伴い特に団体スポーツでは人数不足などから一部のクラブ活動を休止にせざるを得ない状況がありましたが、学校統合による児童・生徒数増加により、これまでできなかったスポーツ教育が可能になります。

一方、新たな小中一貫校は教育の場だけではなく、児童・生徒の送り迎えなどから自然と人が集まることから学校関係者や両親、地域の人々のコミュニティの場としても活用されることが期待さ

れます。学校の開校にあわせて域コミュニティの核となるよう周辺の整備を検討する必要があります。



小中一貫校（平成 29 年 4 月開校）

### 第3節 河内町の「まち ひと しごと」分析

#### 1. 河内町の目標及び課題

本町に限らず全国の地方自治体で共通のテーマになっているのが①「若者の地元離れ」、②「住民の高齢化とその対応」、③「安心・安全なまちづくり」の3つです。これらは本町における独自の問題であると同時に我が国における人口動態や自然環境の変化という外的要因からなる問題とも言えます。この3つの共通テーマを克服していくことが本町の目標であり、すなわち①若者の地元離れをくい止め、活力のある町②高齢者にとっても快適な生活がおくれる町、③万一の災害時にも十分な備えと的確な対応で被害が最小限に抑えることができる町を目指すことです。

このテーマに対して、本町の状況を照らし合わせることで個別の課題が浮彫りになります。

テーマ	① 若者の減少	② 住民の高齢化	③ 安心・安全なまちづくり
テーマ毎の個別課題	雇用の機会増加	介護福祉サービスの充実	災害時業務継続計画の策定
	交通機関の整備	交通機関の整備	災害リスクの分析と必要なインフラ整備
	医療体制の充実	医療体制の充実	災害発生時の医療体制・連絡体制の確立
	出会いの機会増加	農家の後継ぎ問題の解消	避難訓練・防災訓練の計画実施
	子育て支援の充実		国・県・他市町村との連携、協力体制の構築
	教育環境の向上		歩行者・自転車利用者の交通安全確保
	町の魅力の認知度向上		犯罪のないまちづくり

#### 2. 河内町のSWOT分析

本総合計画策定にあたり、基本構想決定及び町の状況を分析するために河内町のSWOT分析を行いました。SWOT分析はS：強み（Strengths）、W：弱み（Weaknesses）、O：機会（Opportunities）、T：脅威（Therats）の4つカテゴリーで要因分析し、環境変化に対応したまち資源の最適活用を図る事業戦略策定方法の一つです。

ここでは4つのカテゴリーを下記の通り定義づけします。

- 強み：目標達成に貢献する町の特質
- 弱み：目標達成の障害となる町の特質
- 機会：目標達成に貢献する町の外部の特質
- 脅威：目標達成の障害となる町の外部の特質

### 河内町 SWOT 分析

	強み	弱み
<b>内 部</b>	<b>1. 効率的な農業運営</b> 農地の 92.9%が稻作であり、効率的な作付けができる。	<b>1. 公共交通機関が未発達</b> 車以外の交通手段が少なく、路線バスも 1 路線しかない。
	<b>2. 都会から意外と近い</b> 東京都心から車で 1.5 時間、成田空港から 0.5 時間という立地で、車での利便性は高い。	<b>2. 買物が不便</b> 町内にショッピングセンター等日用品を買える施設がない。またファミリーレストランなど外食産業もほとんどないため、町外に出る必要がある。
	<b>3. 土地が豊かで実りが良い</b> 河内の土地は古来より利根川の氾濫で、何度も土壤が攪拌された事により肥沃な土地が形成された。独特の粘度の高い土壤から美味しいお米が沢山収穫できる。	<b>3. 病院や銀行がない</b> 町内に病院や銀行がないため、ほとんどの町民は町外にこれらのサービスを求める必要がある。
	<b>4. 自然が豊か</b> 河内町の景観は穂平線が見える町と言えるほど遙か遠くまで稲穂を望むことができ、都会にはない自然を満喫できる。	<b>4. 産業基盤が乏しい</b> 農業（稻作）以外に際立った産業がない。そのため町内での雇用の機会が少ない。
	<b>5. 町内は全て平坦な地形</b> 本町の地形はほとんど高低差がない。従って徒歩や自転車利用者には非常に優しい環境である。また山地が無いことで土砂災害は皆無である。	<b>5. 高等学校以上の学校がない</b> 町内には高等学校や大学がない。そのため地元中学校を卒業した生徒は必ず町外の学校に進学することになり、若者が町を出る原因になっている。
	<b>6. 小中一貫校が開校する</b> 平成 29 年 4 月より小中一貫校が開校するのに伴い、平成 30 年には新たに 5 校の廃校が予定されている。廃校利用により新たな産業の誘致が可能になる。	<b>6. 人口が少なく、若者が少ない。財政規模も小さい</b> 人口は 9,000 人程度で県内において 2 番目に少なく、高齢者人口比率は 34.2%と他市町村と比べて高い。財政規模は県内で最小である。

外 部	機会	脅威
	<p><b>1. 地方創生への関心が高まっている</b> 地方自治体の疲弊が著しい中、地方創生に国が後押ししている。自ら考えて実施する市町村にはその事業推進に各種交付金も支給される。</p>	<p><b>1. 国内の米の需要が低下している</b> 若者を中心にお米を食べる機会が減り、米の需要が低下している。また米を中心とした関税政策に対する諸外国からの圧力等から、今後米価の下落も予測される。</p>
	<p><b>2. 安心・安全・健康への高い意識</b> 全国的に食の安心・安全への関心が高まり、健康食品・高機能食品に脚光が当たっている。</p>	<p><b>2. 農家の高齢化が進み後継者がいない</b> 全国的に農家の高齢化が進み、その子供が農業から離れていく傾向が強いため、後継者不足と今後の農業の維持が問題になっている。</p>
	<p><b>3. 2020年東京オリンピック開催</b> 2020年には東京オリンピックが開催され、国内旅行者だけではなく、インバウンド（外国人観光客）を取り込むチャンスがある。</p>	<p><b>3. 大規模洪水の恐れがある</b> 大型台風や集中豪雨の回数が増えており、利根川の決壊による町全域が水没する大規模洪水の可能性がある。</p>
	<p><b>4. 建物のリノベーション需要が高まっている</b> コストや環境負荷の低減を目的に既存の建物をリノベーションし、全く別の用途で使用する企業や団体が増えている。</p>	<p><b>4. 全国的に高齢化が今後さらに進行する</b> 平成26年に26.0%だった総人口に占める高齢化率は平成37年に30%を超え、平成52年には36%を超えることが予測されている。</p>

## 第4節 上位計画・地方創生総合戦略からの流れ

### 1. 茨城県の総合計画

本総合計画の上位計画として茨城県が平成28年に策定した茨城県総合計画「いばらき未来共創プラン」があります。概要は基本理念を「みんなで創る 人が輝く元気で住みよい いばらき」～生活と産業の未来を拓く新たな価値の創造～と位置づけ、目標と将来像をひとしごと、まちの3つの観点から設定しています。具体的には、ひと：「人が輝くいばらき」、しごと：「活力あるいばらき」、まち：「住みよいいばらき」となっています。また5年間の基本計画においても1：「人が輝くいばらき」づくり、2：「活力あるいばらき」づくり、3：「住みよいいばらき」づくりの3つを政策展開の基本方向としてそれぞれ4つのテーマ、合計12個のテーマを設定しています。さらに各テーマ毎に「重点プロジェクト」を設定し、県の特性や優位性を踏まえて積極的に解決を図っています。

#### 第3項 目標と将来像

##### 【将来像】

- 科学技術研究の進展や異分野・異業種間ネットワークの活性化等により様々なイノベーションが絶え間なく生まれており、日本の経済をリードする新技術・新産業の創出に繋がっています。
- 企業立地が一層進むとともに、ものづくり産業の高付加価値化、商業・サービス産業の育成などにより、持続的に雇用を産み出す産業が育っています。
- 農林水産業の6次産業化や輸出の促進などにより高い収益性が確保され、意欲ある担い手による魅力ある農林水産業が育っています。
- いばらきの魅力や価値が国内外から広く認められ、人・もの・情報といった多様な交流が盛んな社会が形成されています。

##### 人が輝くいばらき



##### 活力あるいばらき



##### 住みよいいばらき



##### 【将来像】

- 学校・家庭・地域が連携して、自主性・自立性に富み、確かな学力・豊かな心・健やかな体のバランスのとれた子どもたちを育んでいます。
- 郷土を愛し、様々な知識や能力を身に付けた人材が、地域をしっかりと支えながら、世界を舞台に活躍しています。
- 互いに違いを認め合い、一人ひとりが尊重されて、誰もがいきいきと活躍している社会が形成されています。
- 生涯にわたって学び続けられる環境が整備されるとともに、文化・スポーツなどを通じて、誰もが健康で明るく心豊かな人生を送ることができます。

##### 【将来像】

- ICTなどの技術も活かしながら、誰もが適切な医療・保健・福祉サービスが受けられる環境が整うとともに、結婚・出産・子育ての一貫したサポート体制が充実した社会づくりが進んでいます。
- 地域社会とのつながりが保たれたまちで、誰もがやさしさと潤いを感じながら快適な日常生活を送っています。
- 大規模災害や犯罪、原子力災害などに対する生活の安全がしっかりと確保され、安心して暮らし続けられる社会が形成されています。
- 豊かな自然を守り、上手に活かしながら、人と自然が共生する生活を送っています。

#### 生活と産業の未来を拓く『イノベーション大県いばらき』

##### 【将来像】

- 医療や福祉、教育や文化、環境など様々な分野において、人口減少・超高齢化社会の到来など社会経済情勢の変化に的確に対応したイノベーションが創出され、安全・安心で質の高い暮らしが営まれています。
- 最先端科学技術や高度なものづくり産業の集積、さらには農林水産物をはじめとする自然の恵みなど本県の際立った強みを活かして、未来を支え切り拓く産業が創出されるなど、郷土いばらきの飛躍はもとより、日本や世界の発展に貢献しています。

## 第2部 基本計画（5年間／H28(2016)～32(2020)年度）

### 第1章 政策展開の基本方向

◎3つの目標に対応する施策及び主な取組を、12の政策分野に分けて総合的かつ体系的に整理して示します。

#### 1 「人が輝くいばらき」づくり

- (1) 自主性・自立性を身に付ける  
生きる力を育む教育の推進
- (2) 地域と世界の未来を拓く人材の育成
- (3) 一人ひとりが尊重され活躍できる  
社会づくり
- (4) 生涯にわたって学び合う  
環境づくりと文化・スポーツの振興

#### 2 「活力あるいはらき」づくり

- (1) 科学技術を活かした  
イノベーションの推進
- (2) 日本の発展をリードする  
力強い産業づくり
- (3) 農林水産業の成長産業化
- (4) 人・もの・情報が活発に行き交う  
交流社会づくり

#### 3 「住みよいいばらき」づくり

- (1) 少子高齢化に対応した医療・保健・福祉が充実した社会づくり
- (2) 人にやさしい快適な生活環境づくり
- (3) 安全・安心な暮らしを確保された  
社会づくり
- (4) 人と自然が共生する持続可能な  
環境づくり

## 第3部 重点プロジェクト（5年間／H28(2016)～32(2020)年度）

### 重点プロジェクト

分野横断的に優先して取り組むべき12テーマについて、「重点プロジェクト」を設定し、本県の特性、優位性を最大限に活用しながら、積極的に課題の解決を図ります。

#### 重点プロジェクト 1 ストップ少子化・移住促進 PJ

#### 重点プロジェクト 2 いきいき健康長寿社会創造 PJ

#### 重点プロジェクト 3 未来を拓く子ども・若者育成 PJ

#### 重点プロジェクト 4 みんなが活躍できる環境づくり PJ

#### 重点プロジェクト 5 みんなで守る、暮らしの安全・安心 PJ

#### 重点プロジェクト 6 次世代に繋ぐ美しく豊かな環境 PJ

#### 重点プロジェクト 7 未来を創る産業イノベーション創出 PJ

#### 重点プロジェクト 8 攻めのいばらき農業推進 PJ

#### 重点プロジェクト 9 世界に開かれたいばらきづくり PJ

#### 重点プロジェクト 10 観光おもてなし日本一 PJ

#### 重点プロジェクト 11 魅力あふれる県北地域創造 PJ

#### 重点プロジェクト 12 茨城国体・東京オリンピック・パラリンピックゆめ実現 PJ

【出所】：茨城県総合計画「いばらき未来共創プラン」

## 2. まち・ひと・しごと創生総合戦略

本総合計画策定に先立ち、当町では平成27年度に「まち・ひと・しごと創生 河内町総合戦略」を策定しました。まち・ひと・しごと創生総合戦略は「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、2015年度を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。総合戦略の基本的な考え方は、①人口減少と地域経済縮小の克服、②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立の2つから成り立っています。

本町の総合戦略では

基本目標1 河内町における安定した雇用を創出する

基本目標2 河内町への新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに地域と地域を連携する

の4つの基本目標を掲げ、この目標を実現するために下記の「戦略方針」と「人口ビジョンに基づく重要業績評価指標（KPI）」を設定しました。

#### 【戦略方針】

- ① 「**都会に意外と近いイナカ 穂平線の見える町『かわち』」の全国アピール**による交流人口の増加及び経済効果の発現
- ② 「**米ゲル**」をはじめとする**6次産業化商品の全国展開・海外展開**及び農業の多様化による**河内農業戦略づくり**
- ③ 「**里帰り転入**」への助成及び空き家活用による「**カントリーライフ**」実現など**魅力あるイナカ暮らし**の勧めによる町内結婚・定住促進。
- ④ 平成30年度に開校する小中一貫校や空き校舎を活用した「**小さな拠点形成**」によるまちづくり

#### 【人口ビジョンに基づく重要業績評価指標（KPI）】

目標1：今の年間出生数を30人→60人とする。そのため年間婚姻数を10組増やす。

目標2：2014年を例にとると、転入数が187人、転出数が267人である。転入数を毎年50人増やす。夫婦15組（うち里帰り転入8組）に加え、高校・大学卒業生を計10人転入するようにする。

以上の経緯から本総合計画は、上位計画である茨城県総合計画「いばらき未来共創プラン」及び当町における5か年の総合戦略である「まち・ひと・しごと創生 河内町総合戦略」を踏襲しつつ、10年後のあるべき姿である基本構想を策定することで将来に向けた当町の解決すべき課題を明確にし、当面5年計画である前期基本計画を策定すると同時に、その目標達成に必要な具体的な実施計画（アクションプラン）を策定します。

## かわち革命・消滅可能性都市からの挑戦 ～人のやらないことをしないと小さな町は生き残れない！～

---

本町は 896 市町村からなる「消滅可能性都市」の中でトップを走り続け、町民誰もが誇れるまちづくりを目指します。

### 第2節 町民の求める「かわち」像

平成 27 年度の「まち・ひと・しごと創生 河内町総合戦略」策定に向けた基礎調査として、町民の生活実態やまちづくりに関する意識について把握することを目的に、本町にお住まいの中学生以上の方の中から性別、年齢、居住地域の割合に応じて、無作為に抽出した 2,081 人を対象にアンケート調査を平成 27 年 10 月に実施し、43.0% の 895 人の方から回答を頂きました。

調査結果に見られる主な町民の意思やニーズは、次のとおりとなっています。

#### 1. 住民アンケート

- ① 河内町の住みやすさについて、積極的な評価は「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」をあわせて 35% だった。
- ② 河内町に住み続けたいかの質問に対し「今後もずっと住み続けたい」、「しばらくは住み続けたい」、「一度は離れるが、いずれ戻りたい」を合わせ、66% である。
- ③ 町内に住み続けている理由は、「家・土地がある」、「家族・親族がいる」、「住み慣れた環境」など、血縁関係やこれまでの習慣が理由となっていることがわかる。
- ④ 町外へ移りたい理由は、「日常の買い物が不便」、「通勤・通学に不便」、「病院・医療施設が整っていない」、「働く場所がない」である。社会的インフラ及び雇用の場の不足が指摘されている。
- ⑤ コミュニティバスが現況あまり使われていると言い難いが、「本数が少ない」、「鉄道駅への連絡」、「夜間の運行」など、今後町民の方々に使われるためには、運用面を抜本的に改善することが望まれている。

- ⑥ 河内町の空き家は、まだ全国平均に比べ少ないが、今後増加することが予想される。アンケート結果により、行政が不動産賃貸の窓口になって、移住者を受け入れることも考えられる。
- ⑦ 住民アンケートの回答者は、比較的女性が多くいた。そのこともあり、「子育て、教育政策」への関心が高かった。子育て支援のうちより充実が求められているものは、「**子ども医療費助成制度の充実**」、「**乳幼児の子育て支援の充実**」であった。また、河内町の将来像として、「**教育や子育て環境が良いまち**」、「**高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち**」を望む声が多い。平成 29 年度から順次開校する「小中一貫校」が子育て、教育について素晴らしい結果を生み出すことが期待されている。

## 2. 産業経営者アンケート

- ① 今回、回答いただいた事業の業種は、工業が多く、次に商業・サービス業、農業は 8%である。
- ② 年間売上額は 3000 万円以上 1 億円未満がもっと多く、1 億円以上 2 億円未満がそれに続く。5 億円以上の企業が 6 社ある。従業員数は 10 人以下が半数を占める。
- ③ 町民の従業員比率は、0~50%までが 71%であり、町民の従業員比率が比較的小さく、町外から多くの人が河内町に勤めに来ている。アンケート結果から、企業として（可能であれば）**町内の人への雇用を増やしたい**という意識が読み取れる。
- ④ 今後の事業展開として事業を拡大したいが 59%、設備投資及び従業員を増加したいが 67%を占め、**事業展開に積極的な意見が多い**。
- ⑤ 町や商工会に望むことは、**補助金・助成金の取得指導**である。しかし、企業連携、紹介など違った形のサポートも求められている。
- ⑥ まちづくりについて、「協力を求められたテーマについて協力したい」という回答が多く、今後、河内町のまちづくりにおいて企業との連携があり得ることを示している。
- ⑦ 人口減少についての施策は、「**就業の場の創出**」を挙げる企業が多く、また、産業活性化について、「**産業の誘致**」を挙げており、活性化への施策が求められている。

## 3. 転入者アンケート

- ① 転入先を決めた理由として「住宅が用意されていた」、「親族や知人が住んでいた」、「生まれ育った場所だった」といった、**地縁・血縁を理由**にしている人が圧倒的に多い。
- ② 転入してきた年代は、20 代、30 代が多くを占め、夫婦、さらに未就学児を連れての転入が多くを占める。**結婚や、さらには親世代と協力しての子育てなどの理由**が考えられる。
- ③ 一戸建ての持ち家への転入が多くを占める。町内に家があることも大きな理由と考えられる。
- ④ 行政サービスが寄与しての転入は、現況ほとんどない。

- ⑤ 転入は、町営住宅ができて間もないこともあり、生板地区への転入数が多かった。続いて、長竿地区、金江津地区、源清田地区の順である。
- ⑥ 転入時の勤務先は、近郊が多い。

#### 4. 転出者アンケート

- ① 主な転出理由は、「**仕事上の都合**」、「**親からの独立**」、「**より良い生活環境を求めて**」、「**学校上の都合**」が多い。また、そのきっかけとして、仕事の他、「**便利で暮らしやすい地域（へ行きたい）**」という理由が挙げられている。
- ② 転出者から見て、河内町の良いところは、「**自然環境が豊かで、田園風景が保全されている**」が一位となっている。また、地縁・血縁の他、「**犯罪や災害が少ない**」を挙げる人も少なくない。
- ③ 転出先の決め手として、「**通勤圏内**」という理由の他、「**交通の便**」、「**家賃や住宅価格**」、「**まち並み**」などの理由も挙げられている。
- ④ 転出先を決めるきっかけとして、行政サービスを挙げる人が 4%いた。（転入理由では無し）
- ⑤ 転出は、金江津地区からの流出が多い。続いて、生板地区、源清田地区、長竿地区の順である。
- ⑥ 転出する年代としては、20 代、30 代が多くを占める。また、子供のいる家庭も多いことから、**教育環境を理由**にしての転出も多い。転入者アンケートからもわかるとおり、転入者だけでなく、転出者もこの世代が多くを占める。転入を増やし、転出を減らすには**子育て世代、結婚する世代にとって魅力的な施策**が求められる。

#### 5. 中学生アンケート

- ① 河内町の住みやすさについて、**肯定的な評価**は「**住みやすい**」、「**どちらかといえば住みやすい**」をあわせて **42%**である。また、**今後もずっと河内町で暮らしたいか**について、「これからも暮らしたい」、「**進学などで暮らし難くなってしまっても、卒業したら戻ってきたい**」をあわせて **38%**である。一方「**町外で暮らしたい**」は **58%**である。
- ② 河内町で暮らしたい理由は、「のんびり暮らせるから」、「家族がいるから」、「自然がたくさんあって、河内町の景色が好きだから」などが挙げられる。また「川や水田、空がきれいな自然環境を生かしたまち」にしたいという意識もあり、河内町の豊かな自然、景観、のんびりとした暮らしが**中学生にも評価**されている。  
一方で河内町に暮らしたいと思わない理由は、「**買物など、日常生活に不便**」、「**電車・バスなどが無い（少ない）ので不便**」の 2 つが圧倒的に多い。

- ③ さらに就職について 87%が町外を希望している。町の中に魅力的な仕事をつくる(誘致する)ことも重要である。
- ④ 地域の方との触れ合いは、「よくある」、「ときどきある」をあわせて 60%ある。また、地域活動への参加も、「よく参加する」、「時々参加する」をあわせて 53%ある。これらを生かし、郷土愛を育むことができれば、進学などで一度町外へ出ざるを得ない中学生の河内町への意識を高め、将来の定住へつなげることができる。
- ⑤ **学校への通学手段は、93%が自転車**と圧倒的な割合を占める。また、それと合わせ9割以上の子どもたちが、18 時には帰宅している。学校統合で、スクールバスとの併用となる今後、子供たちの生活慣習がどう変化するか、見守る必要がある。

## 6 . 高校生アンケート

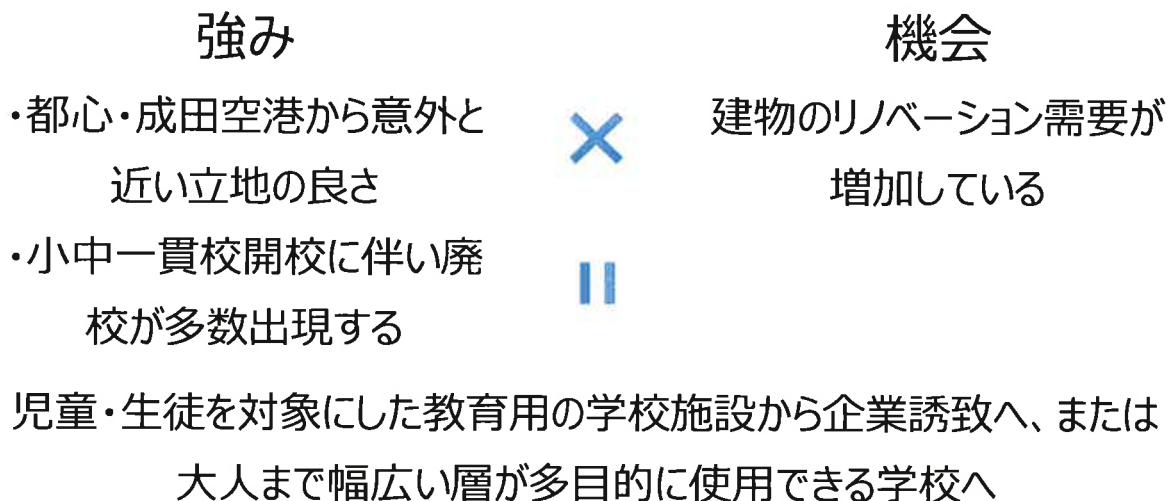
- ① **河内町が住みやすいかについての評価**は、「住みやすい」、「どちらかといえば住みやすい」をあわせて **26%**である。中学生は 42%で、16%低下している。
- ② **今後も住み続けるかの評価**については、「今後も暮らしたい」、「卒業したら戻ってきたい」を合わせ **31%**である。中学生は 38%で、7%低下している。
- ③ 河内町で暮らしたい理由は、「住み慣れて愛着がある」、「のんびり暮らせる」、「親族や友人がいる」、「自然環境が豊かで魅力がある」等、また、暮らしたくない理由についても、「**公共交通機関がない」「買い物など日常生活が不便**」等々、中学生アンケートとあまり変わらない。
- ④ 通学地は、取手市が最も多く、龍ヶ崎市、千葉県成田市が続く。通学手段は、家族の送迎、バスの他、自転車が 25%、電車や徒歩も組みあわせている。家族の送迎が 25%もあり、保護者の負担が大きい。自転車通学の危険性も含め、公共交通によるカバーを検討する必要がある。
- ⑤ 地域の人とのふれあいは、「よくある」、「ときどきある」が 33%である。（中学生は 60%）地域活動へは、「よく参加する」、「ときどき参加する」が 16%、「以前は参加していたが、今は参加しない」が 28%である。若い世代の流出を食い止めるために、中学生の段階での地域活動への参加、交流をいかに高校生につなげるかが課題となる。

### 第3節 基本戦略及びテーマ別基本構想の策定

#### 1. 基本戦略の策定

前述のとおり、町の基本理念、住民アンケート調査結果、町の課題と SWOT 分析の結果を踏まえて理念実現に向けて基本戦略を策定しました。基本戦略策定にあたっては町の資源と言える強みで施策実施への追い風になる機会を捉えること。また、現状の弱点では、ある弱みを克服し脅威に備えることを軸に考えています。

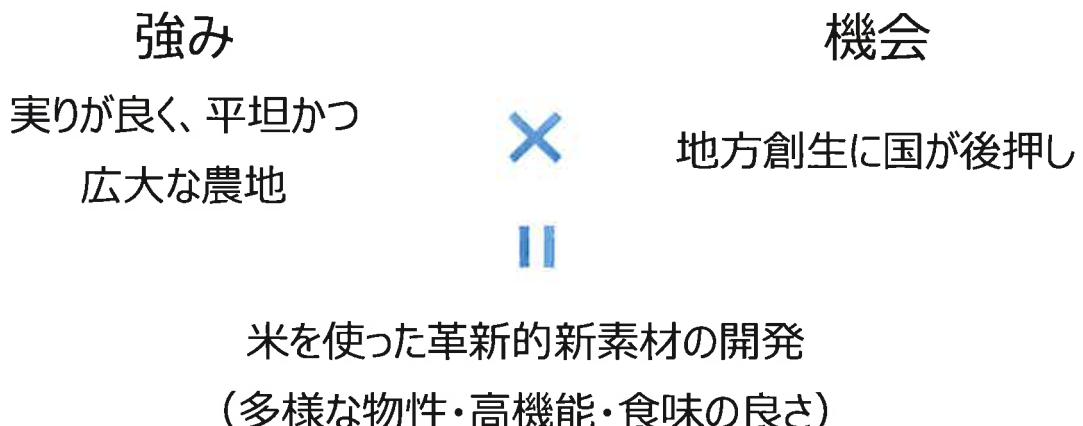
【基本戦略 I】～ひと～「学校から学校へ」



基本戦略 I では、東京都心から車で 1.5 時間、成田空港からは 0.5 時間と意外と近い立地の良さと小中一貫校開校に伴って出現する合計 6 校の廃校を活用します。都心部では十分な敷地確保が困難であり、また新築ではコスト増加要因になることから既存建物のリノベーションが注目されています。この流れをチャンスと捉え、廃校活用として積極的に企業を誘致します。またこれまでの児童・生徒を対象にした教育用の学校施設から、例えば専門学校や職業訓練学校、あるいは健常者・障がい者が共に利用できるスポーツ施設等、幅広い層が多目的に使用できる学校へリノベーションを目指します。

基本戦略 I 「学校から学校へ」のねらいは、人材の育成です。他市町村にはない独自の教育システムとさらに専門性の高い技術やスポーツ技術を磨くことで本町から全国あるいは世界に羽ばたいて活躍するプロフェッショナルな人材の育成を目指します。また企業誘致や新たな学校開設に伴い交流人口の増加や雇用機会の増加といった効果も期待できます。

## 【基本戦略Ⅱ】～しごと～「米ゲル等の6次産業化」



基本戦略Ⅱでは、実りが良く、平坦な地形でどこまでも続く広大な農地（本町の重要資源）を活用しつつ、地方創生に関心があるなかで、また国がその後押し（助成金の給付等）をしている流れに乗って、米を使った革新的新素材＝米ゲル<sup>4</sup>の開発に町として全面的に支援していきます。

基本戦略Ⅱの米ゲルの量産化、商品開発事業の効果としては、本町独自の6次産業化になるべく高付加価値商品を開発することで町のPRになること、新たな産業が集積され雇用の機会が生まれること、農家の安定収入に繋がることが期待されます。

<sup>4</sup> 米ゲル：次頁「コラム1」参照

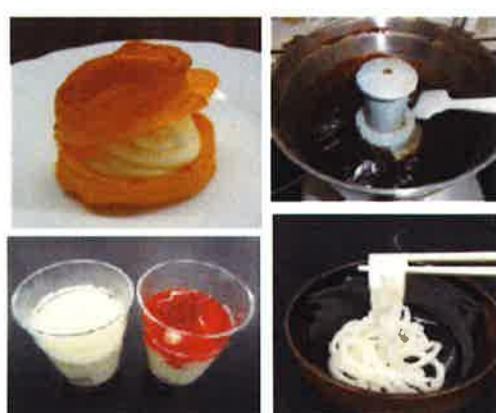
### 米ゲルとは？

高アミロース米（普段私たちが主食として食べているのは低アミロース米）を製粉せずに粒のまま水を加えて糊化（炊飯）させ、高速せん断攪拌を施す（ダイレクト Gel 転換）ことにより、多粘性物質「米ゲル」が生成できる技術が開発されました。

米ゲルの特徴は、保水性が非常に高く、水分量等を調整することで、やわらかいゼリーから、高弾性のゴム状のものまで、幅広く物性の制御が可能であるため、プリン、ムース、クリーム、パイ等の多様な食品の製造ができます。例えばシュークリームのシューとクリームの原料の小麦粉をすべて米に置き換えることも可能です。様々な物性を制御できることから、卵、油脂等の使用量を減らした洋菓子類が製造できるので、低カロリー食品の開発が可能となり、小麦・卵を使わない食品への利用も期待されます。さらに地域産の米を利用した高付加価値商品の開発などを通じて、農業の6次産業化の推進への貢献が期待されます。



<低コストで高アミロース米をゲル転換>



<多様な食品への展開>

### 【基本戦略Ⅲ】～まち～「交通弱者のリスク回避」

#### 弱み

- ・公共交通機関が乏しく、買物や通学、病院等への通院といった日常生活が不便

#### 脅威



高齢化が今後更に進行する



#### 交通弱者のリスク（移動手段・生活物資供給・交通安全・災害時の避難）回避に向けたまちづくり

基本戦略Ⅲでは、本町の弱みである公共交通機関の未発達から起因する通学・通園、買物、病院への通院といった日常生活の不便さを可能な限り解消を図ります。そして本町でも確実視される更なる高齢化にあわせて増加することが見込まれる交通弱者のリスク（移動手段・生活物資の供給・交通安全・災害時の避難）回避に向けて福祉サービスの充実や町民の健康維持推進を図ります。

基本戦略Ⅲ「交通弱者のリスク回避」のねらいは、移動手段として既存のコミュニティバス運行の見直しやデマンドタクシー導入の検討、現在の外出支援サービスの拡充検討等を図ります。また生活物資供給では、宅配サービスの導入の検討、ドローン<sup>5</sup>等先端技術の導入で将来の物資輸送の充実を視野に入れていきます。交通安全または災害時の避難・対策としては、歩道の確保・整備事業の推進および利根川水系の決壊と町内全域の水没を想定しての防災計画、避難計画策定、避難訓練実施を図ります。これらの施策により町民誰もが「不便ながらも、日常生活に支障をきたすことがない」まちづくりや安心・安全で暮らせるまちづくりを目指します。

<sup>5</sup> ドローン：次頁「コラム2」参照

### ドローンとは？

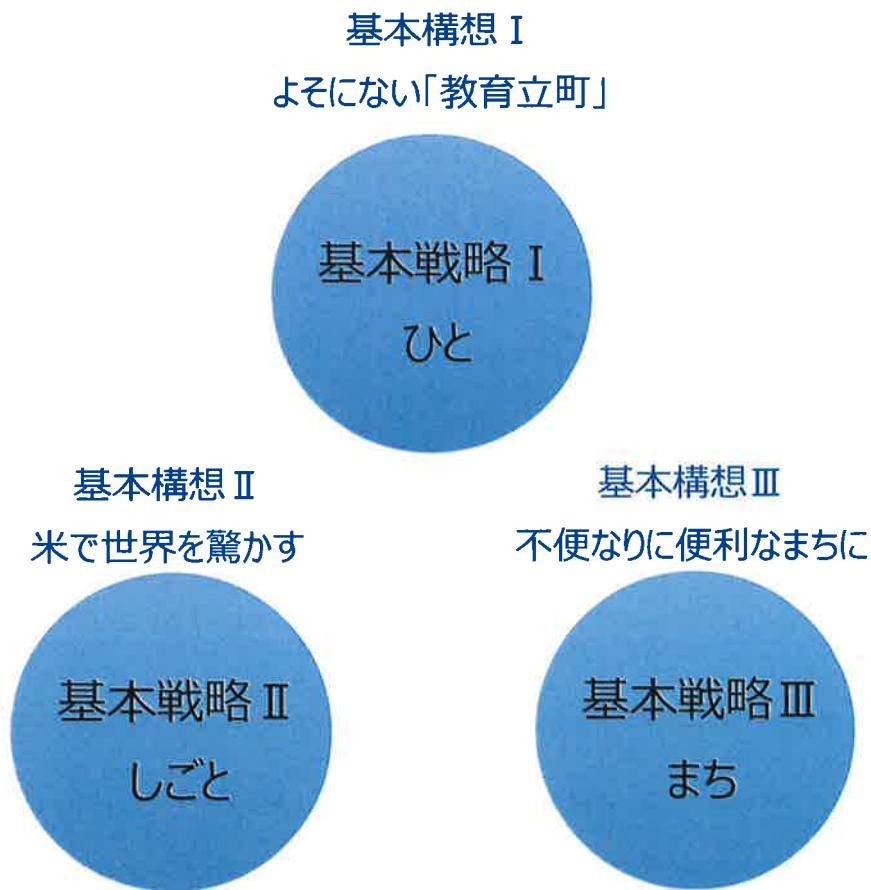
ドローンとは無人で飛行することが可能な航空機のことです。最近ではスマホやインターネットと連動する事により、遠隔操作や自動操縦が可能になりその利用用途が広がっている注目のテクノロジーデバイスでもあります。

大きさは手のひらサイズのものから、軍事用に使われる本格的な航空機サイズのものまで様々で、農業から軍用まで広範囲に渡る分野での活躍が期待されています。

	
ドローン飛行状況	ドローン農業活用例
	
ドローン搭載カメラによる山崩れ状況	ドローンによる宅配サービス

## 2. 3つの基本戦略と3つの基本構想

「ひと」「しごと」「まち」それぞれの観点から策定した3つの基本戦略とそれぞれの基本構想を整理すると下記の通りになります。すなわち基本戦略Ⅰ「ひと」では、『よそにない「教育立町」』、基本戦略Ⅱ「しごと」では、『米で世界を驚かす』、基本戦略Ⅲ「まち」では、『不便なりに便利なまちに』としました。この3つの基本戦略に基づく基本構想を実現するために、それぞれ4つ合計12のテーマに絞り、テーマ毎の各施策を実施計画のアクションプランにまとめました。



基本戦略、基本構想、12のテーマの構造は下記の通り整理されます。

基本戦略区分	基本構想	No.	テーマ
I ひと	よそにない「教育立町」	1	教育
		2	人材育成
		3	定住促進・豊かなくらしづくり
		4	文化・スポーツ(コミュニティづくり)
II しごと	米で世界を驚かす	5	地域革新
		6	産業づくり
		7	農業戦略
		8	交流社会
III まち	不便なりに便利なまちに	9	福祉
		10	まちの拠点づくり
		11	安心・安全
		12	生活環境・交通インフラ整備

#### 第4節 10年後の目指す姿とKPI

##### Iひと：よそにない「教育立町」

当町では平成30年4月より、全ての小中学校が統合し、一つの学校になります。これにより当町出身の子供達は、小中一貫教育による質の高い魅力ある教育を受けることができるようになります。そこで地元「かわち」の素晴らしさや歴史の探求、農業を通じた食育等の独自のカリキュラム「かわち科」を設けることで郷土愛の醸成をこれまで以上に図っていきます。

また廃校活用による、①ドローンの操縦士・飛行プログラム技術者育成を目的とする専門学校、②健常者、障がい者が共にスポーツ技術を磨き合うスポーツ施設、③職業訓練学校、④これら施設利用者のための長期滞在が可能な宿泊施設等への転換を推進していきます。

現状 KPI：専門学校等新たな学校入学者 0名

10年後の KPI：専門学校等新たな学校入学者 200名

##### IIしごと：米で世界を驚かす

当町は原材料である良質な高アミロース米を地元農家から供給を受け、世界初の本格的な米ゲル量産工場の本格稼働及び生産システムの構築支援を行います。さらに地元または近隣加工業者に対して、米ゲルを材料とする、パン、ケーキ、麺類といった商品開発並びに販売（6次産業化事業）への参画を幅広く呼び掛けることで、米ゲル産業の一大集積地化を目指します。低カロリーやグルテンフリーの商品開発も期待される米ゲルは、我が国の米需要不足に伴う米作の課題を払拭する可能性もあり、まさに茨城県の小さなまち「かわち」が米で世界を驚かすことでも夢ではありません。

現状の KPI：米ゲル出荷額 0円

10年後の KPI：米ゲル出荷額 30億円

### Ⅲまち：不便なりに便利なまちに

当町では、公共交通機関の整備が不十分であることや銀行や病院が町に無く、また買い物ができる施設も少ないため町民の皆さんのが不便に感じていることはアンケートからも明らかです。そこで特に車を運転できない若年層や高齢者などの交通弱者に対して、スクールバス導入やコミュニティバスの見直し、デマンドタクシーとの併用といった交通インフラの充実と、複合商業施設の誘致検討、今後の流通の在り方を大きく変えるドローン技術や遠隔診療技術を積極的に取り入れ、自然環境豊かな地域でも、それなりに便利と町民の皆さんのが感じ、満足度が高い施策を行っていきます。

現状の KPI：住み続けたい町民比率 34%

10 年後の KPI：住み続けたい町民比率 80%以上

### 第3章 まち ひと しごとの基本構想

#### 第1節 かわちが目指す10年後のひと

テーマ	I—1 教育
基本構想 (10年後の あるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 4つの村が合併した河内町の統一意識を高める地域コミュニティの核としての学校の実現</li> <li>② 町内全小中学校を統合した小中一貫校の特性を生かした教育課程の実現</li> <li>③ 英語教育や国際交流に力を入れることにより世界で通用する人材づくり</li> <li>④ 町出身の子供たちが将来、河内町に戻りたくなる教育、環境の実現</li> <li>⑤ ふるさと教育の確立</li> <li>⑥ 子供たちを安心して育てられる環境の確立</li> <li>⑦ 特別支援教育の充実</li> <li>⑧ 生涯教育の推進</li> <li>⑨ スポーツ、レクリエーション活動の充実</li> </ul>
テーマ	I—2 人材育成（しごと・まちづくり）
基本構想 (10年後の あるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 廃校を利用した専門学校や職業訓練学校で育成されたプロフェッショナルが全国で活躍することを通して、当町の知名度アップと転入者アップが実現されていること</li> <li>② 町民がまちづくりに自ら積極的に参画できる体制の構築がされていること</li> <li>③ 町内で育成された専門的知識を有した技術者やシルバー人材等がいきいきと活躍できる場を提供できること</li> </ul>
テーマ	I—3 定住促進 豊かなくらしづくり
基本構想 (10年後の あるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① すべての町民がいきいきと暮らし、地域の活動、コミュニティで自発的に参画できる社会を目指す</li> <li>② 進学や就職でいったん町を離れた若者が家族を伴って町に帰り、そこで定住したくなる町づくりを目指す</li> <li>③ 廃校活用による専門学校や職業訓練学校開校による若者の定住化を目指す</li> </ul>

	<p>④ 男女の出会いの場であるイベント等が継続的に開催され、他市町村からの男女も集う、魅力あるイベント開催を行う町を目指す</p> <p>⑤ バランスの取れた、無駄のない施策を実施する一方、新たな産業を誘致することで財政の健全化を図る</p>
テーマ	<p>I-4</p> <p>文化・スポーツ（コミュニティづくり）</p>
基本構想 (10年後の あるべき姿)	<p>① 河内町といえばサッカー・柔道等が強い場所だと、世に広く認めてもらえる特徴あるスポーツ教育を目指す</p> <p>② ふるさと教育である「かわち科」の導入により河内町の歴史等の関心を高め、郷土愛を育む</p>

## 第2節 かわちが目指す10年後の しごと

テーマ	Ⅱ－1 地域革新
基本構想 (10年後の あるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 官民が協力して、「まちづくり組織」を立ち上げ、まちづくりの課題解決のしくみが整備されていること</li> <li>② 新「かわち直販センター」がまちの各小さな拠点のネットワーク化ステーションとして機能すると同時に、町外との交流拠点としても機能して、町内と町外をつなぐ重要なハブ機能を果たしていること</li> <li>③ 町内三つの地区を「健康・文化のまち」「観光・教育のまち」「交流・産業のまち」と位置づけ、それぞれの機能の中心的な役割を果たすように施設整備や意義ある運用がなされること</li> <li>④ 廃校利用が活性化する他、各小さな拠点がそれぞれに拠点機能を発揮することにより、ネットワーク化による相乗効果により利用活性化が進むこと</li> </ul>
テーマ	Ⅱ－2 産業づくり
基本構想 (10年後の あるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域農産物（米、レンコン他）を生かした6次化商品が20品開発され、そのうち1品を河内町の特産品にする</li> <li>② 地元高アミロース米を使用した米グル生産事業を出荷額年間30億円規模にする</li> <li>③ 町内の小さな拠点等を観光資源として活用し、成田空港乗降客をはじめ国内外の観光客を呼び込む観光振興の実現</li> <li>④ ドローン学校を中心としたドローンの農業利用、関連企業が誘致される</li> </ul>
テーマ	Ⅱ－3 農業戦略
基本構想 (10年後の あるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 農地の集約化を進め、農業の大規模化、法人化も含めた効率的な運営、経営を行う</li> <li>② 「米グル」の原料となる高アミロース米の需要拡大により、計画的な転作を推進し、農家の安定収入を図る</li> <li>③ ドローン等先端技術の農業利用により農業の効率化を目指す</li> <li>④ 河内町に農業従事希望者を呼び込み、農業後継者を確保する</li> </ul>

テーマ	II - 4 交流社会
基本構想 (10 年後の あるべき姿)	<p>① 茨城県内 44 市町村の内、財政規模は最小、人口規模は下から 2 番目であり、「消滅可能性都市」である当町が「消滅可能性都市を活性化させたモデル」として、全国からその進め方の見学や問い合わせが常にある「まち・ひと・しごと地方創生先進事例」になること</p> <p>② 首都圏からのイベント等の交流人口を現在の 5 倍以上にする</p> <p>③ 国内のまちづくり推進中の 5 以上の市町村と友好都市などの提携をし、定期的な情報交換による相互活性化を図れること</p> <p>④ 交流人口増加により、社会増減（転入者－転出者）を 70 名増やす</p>

### 第3節 かわちが目指す10年後のまち

テーマ	III-1-①福祉 子育て
基本構想 (10年後の あるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 都会に意外と近いイナカで豊かな自然に囲まれた「カントリーライフ」の実現と安心・安全な子育て環境の充実で若い世代の子育ての希望をかなえる</li> <li>② 幼児虐待を未然に防ぐ</li> <li>③ 児童クラブのサービス拡充</li> </ul>
テーマ	III-1-②福祉 各種保険
基本構想 (10年後の あるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 町民の健康づくりと健康への意識改革を行う</li> <li>② 健康状態を管理・把握するための年1回の健康診断・特定健康診断の受診を促し、成人病等の早期発見、予防を実施する</li> <li>③ 「健康なまち かわち」の実現</li> <li>④ 後期高齢者医療制度の理解度が向上し、国民年金の収納率目標を達成する</li> </ul>
テーマ	III-1-③福祉 高齢者
基本構想 (10年後の あるべき姿)	河内町らしい <sup>6</sup> 地域包括ケアシステムの充実
テーマ	III-1-④福祉 障がい者
基本構想 (10年後の あるべき姿)	障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせ、また自立と社会への参加の機会を提供することにより町民で支え合う社会を形成する

<sup>6</sup> 地域包括ケアシステム：病気や孤立などの問題に対応できるよう、地域の特性にあわせて「医療」、「介護」、「介護予防」、「住まい」、「生活支援サービス」などが、高齢者の日常生活の場において有機的かつ一体的に提供できる仕組み

テーマ	Ⅲ－1－⑤福祉 生活保護・低所得者
基本構想 (10年後の あるべき姿)	制度を適正に運用しながら、生活困窮者には必要な扶助を実施し、就労能力がある被保護者に対しては積極的な就労支援を実施することで早期自立を目指す
テーマ	Ⅲ－1－⑥福祉 保健予防
基本構想 (10年後の あるべき姿)	健康意識改革を実行し、県内 44 市町村中の 10 位以内（平成 26 年時点で 1 人当たり医療費県内 41 位）の健康ランクを達成する
テーマ	Ⅲ－2 まちの拠点づくり
基本構想 (10年後の あるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 廃校又は廃校が予定されている小中計 6 校が、その学校機能を生かした、各種学校・ワークスペース・住民コミュニケーションの場等に 100 % 利活用されていること</li> <li>② 空き施設となっている旧給食センター・旧 JJA 事務所 2 か所・町が所有する古民家（長竿邸）が観光や産業の拠点として活性化している</li> <li>③ 町内の空き家・空き施設が町への転入者や短期滞在者のために整備される</li> </ul>

テーマ	III-3 安心・安全
基本構想 (10年後の あるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 洪水・地震等の災害で、犠牲者ゼロ</li> <li>② 災害時役場機能正常稼働</li> <li>③ 災害時のスムーズな初動対応</li> <li>④ 火災時の初期消火の実現</li> <li>⑤ 災害時の広域自治体連携実現</li> <li>⑥ 災害時、必要避難者の全員早期避難可能な防災対応環境の実現</li> <li>⑦ 災害時の情報発信・情報共有などの災害時情報管理</li> <li>⑧ 避難場所の確保と周知並びに災害時の避難場所への実現</li> <li>⑨ 犯罪のない「安心なまち」かわちの実現</li> </ul>
テーマ	III-4 生活環境・交通インフラ整備
基本構想 (10年後の あるべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>① コミュニティ交通網の再整備による住民利便性の向上</li> <li>② かわち水と緑のふれあい公園の充実</li> <li>③ 町営住宅、空き家バンク等の整備による人口流入促進</li> <li>④ 道路整備による利便性の向上、産業誘致へ</li> <li>⑤ 成田空港の騒音対策の充実</li> <li>⑥ 合併浄化槽の普及</li> <li>⑦ 下水道整備を完了し、維持する</li> <li>⑧ 交通安全モデルの町を実現</li> <li>⑨ 水道利用の効率化、節水実現</li> <li>⑩ 生活道路の健全な維持保全</li> </ul>

## 第4章 河内町 まちづくりマップ

